

# 人口動態

(昭和59年3月1日現在)

総 人 口	27,412人
内 男	13,628人
内 女	13,784人
世 帯 数	7,296戸
出 生	41人
死 亡	16人
入 転	73人
出 転	81人
(2月中異動)	

No.370

'84 4

広報 COST

発行・幸田町役場 愛知県額田郡幸田町大字菱池字黒方11番地  
編集・企画課 ☎ 2-1111 (有)2458 印刷・あいち印刷



## 主な内容

- 2P 町民憲章推進ポスター入賞者決まる
- 5P 水道料金改正
- 6P 春の緑化推進運動
- 7P 水田利用再編第3期対策
- 9P 昭和59年度上半期の税、料金などの納期限お知らせ
- 10P 土木事業58年度の成果

## 新入学童園児を 交通事故から守ろう

春の交通安全運動

4月6日～4月15日



①自分達の手で文化を向上させ、

**最優秀**



**優秀**



三浦正義くん  
(幸田高2年)

①幸田町を町花の椿に例え、その上で活気と若さがあふれるよう人に間を動かしてみました。  
②常に新しい物に挑戦しようとする若者の行動力と、自然を愛し文化を大切にする老人の心を合わせ持ったまちになつてもらいたい。

# 推進しよう 町民憲章

## スター入賞者決まる



山中宜泰くん  
(中央小5年)

①電車の中で、子どもが、おじいさんに席をゆずつているところです。  
②親切で優しい心を持つた人が、たくさんいる幸田町になつてほしいと思います。



**優秀**

心ゆたかな住みよいまちづくりを目指し、昭和57年1月に町民憲章が制定されて以来、毎年推進を図っていましたが、58年度はより推進を図るために、ポスターを小学校・中学・高校の生徒を対象に募集したところ、863点の応募があり、3月9日の町章憲章推進協議会において審査の結果、最優秀1点、優秀3点、佳作3点が決まりました。

そこで、最優秀、優秀の4人に①作品の内容、②幸田町がどんなまちになつてほしいか聞いてみました。

(学年については旧学年)

### 第1回 町民憲章推進大会開催

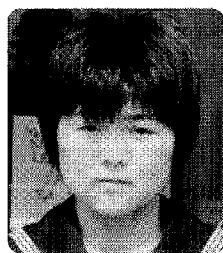
3月17日、第1回町民憲章推進大会が、中央公民館ホールにおいて開催され、推進ポスター入賞者の表彰



と58年度の推進目標である“あいさつ運動”的な事例発表が行われました。



**優秀**



近藤由美子さん  
(幸田中三年生)

①幸田町の一人ひとりが手をとり、一つの輪になって明るいまちづくりを、という願いを描きました。

②今でも、とても住みよいまちだけど、もっといろんな面で発展していってほしい。しかし、公害を起こしたり、緑をなくしてはならない。今までどうり、公害のない緑豊かな、朝日覚めて鳥のさえずる声が聞こえる、そんなまちであってほしい。



倉橋和之くん  
(幸田高1年)

緑を増やし川をきれいにして、まちを美しくしようという願いを描いた絵です。

②緑が多く、公害がなく、まちの人達、一人ひとりが健康に暮らせて、活気のあふれているまちになつてほしい。

### 幸田町民憲章

わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- 一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一、ありがとう、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。
- 一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。
- 一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。
- 一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

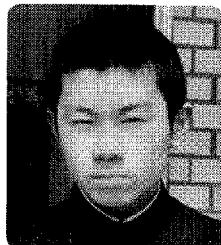
**みんなで**

**推進ボ**

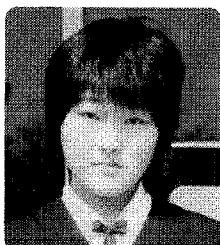
**佳作**



加藤庄悟くん  
(豊坂小六年)



鈴木卓也くん  
(幸田中三年生)



村上聖子さん  
(幸田高二年)

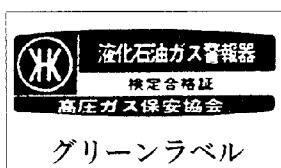


# ガスもれ 防止対策を!

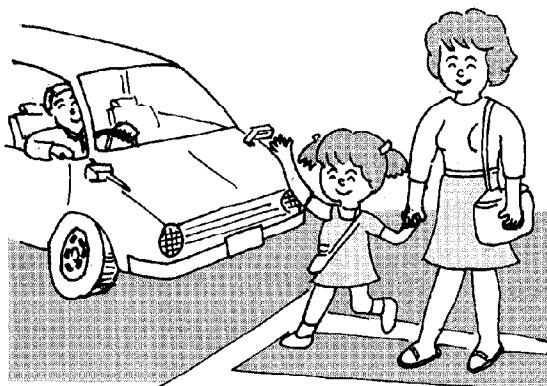
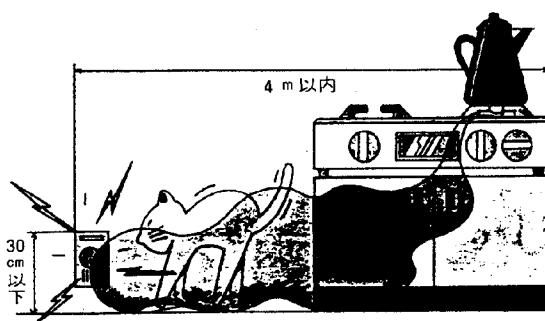
ガスもれ警報器を  
取りつけましょう

アパート、長屋などの共同住宅（3戸以上）と料理飲食店等の業務用施設は、警報器の設置が義務づけられました。

あなたの家庭においても警報器を取り付け、ガスもれ事故を防ぎましょう。



警報器は、グリーンラベルの付いたものをご使用ください。



たんぽぽやれんげやつくりしたちが暖かい春の風に誘われてそろそろ顔を出す頃です。子どもたちも入学や進学で、新しい学校生活に希望で胸をふくらませている頃です。毎年入学式の日に交通事故に遭ったニュースを見ます。このように、季節や生活環境の変わり目には事故が多いもので、『春の交通安全運動期間』を機会に交通安全について考えてみましょう。

子どもたちにとって、交通ルールを重点に運動をすすめます。**重 点 項 目**

- 子どもやお年寄りの交通事故をなくそう
- シートベルトを締めてゆっくり走ろう
- お母さんを中心に家庭から地域から交通安全の輪を広げよう

たんぽぽやれんげやつくりしたちが暖かい春の風に誘われてそろそろ顔を出す頃です。子どもたちも入学や進学で、新しい学校生活に希望で胸をふくらませている頃です。

なお、この期間中は次の事項を守りお手本を示すということが必要です。

家族団らんの場で、子どもと一緒にになって考えたり、話しあうことも大切ですが、なによりも重要なことは、子どもを中心して、まわりの大人がひとりが卒先して、交通ルールを守りお手本を示すということが

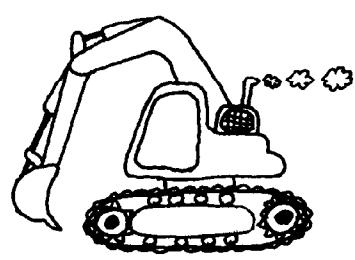
# 春の交通安全運動

四月六日～四月十五日

## 主要事業 執行状況

2月16日～  
3月19日入札分

左記のとおり町内各所で工事を行つておられる皆さんには大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。



事業名 (場所)	事業概要	請負額 (万円)	工期 請負業者名
道路災害復旧工事 (町道坂崎・長嶺1号線)	工事延長 31m	280	3/5～3/30 三河建設(株)
道路改良工事 (町道田中・明本田1号線)	工事延長 129m	500	3/5～3/30 丸七建設興業㈱
排水路整備工事 (高力廃棄物最終処分場地内)	工事延長 198.8m	590	3/5～3/30 (株)石原組
道路改良工事 (町道下田・竹ノ花3号線)	工事延長 190.6m	400	3/19～3/30 (株)錦工務店
舗装新設工事 (町道六栗江尻・六栗竹ノ下1号線)	工事延長 452.5m	380	3/17～3/29 三河舗装(株)
医療機関等公共用地造成工事 (深溝字西道祖神地内)	造成面積 1563.501m <sup>2</sup>	930	3/21～3/30 小塙建設
道路改良工事 (町道野場・上六栗1号線)	工事延長 73.2m	490	3/21～3/30 兵藤組
設計委託業務 (南部中学校通学路跨線橋)	自転車歩行者専用 34m	320	3/21～3/30 (株)中部日本コンサルタント

平均引き上げ率7.0%

# 水道料金改正

5月使用分から実施

昭和59年第1回定例議会で、水道料金、水道施設分担金の改正が議決され、水道料金は5月1日使用水量分から、水道施設分担金は4月1日申込分から新しい使用料金・分担金が適用されます。

現行の水道料金は昭和53年4月1日に改定され、概ね6年間据置かれているもので、その間に昭和60年までに県営水道料金の値上げ（55年、57年、59年に9.0%）、維持管理費の増加、さらに多額の企業債の支払利息など加わり現行料金で推移すれば、昭和59、60年の2カ年で72,692千円の損益が見込まれます。

また、昭和57年度には、国の高料金対策の枠からもはずれ、今後は一般会計からの助成にたよらず合理的な経営計画の基に適正な料金収入によって経営を行う必要があります。

よって今後の水道事業経営については、有効率の向上、経営の合理化はもちろんですが、事業の健全化、安定給水を図るため平均7.0%の料金引き上げをお願いします。

## 水道使用料金表

※カッコ内は従前料金  
(59. 5. 1 使用分から)

口径	基本料金		使用料金	
	基本水量	金額	使用水量	金額
13		(m <sup>3</sup> )	13 ~ 30	100
			31 ~ 50	120 (110)
20		12	51 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
25	20	3,200	201 ~ 0	180 (160)
			21 ~ 30	100
			31 ~ 50	120 (110)
			51 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
40	30	8,000 (5,000)	201 ~ 0	180 (160)
			31 ~ 50	120 (110)
			51 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
			201 ~ 0	180 (160)
50	40	14,000 (7,000)	41 ~ 50	120 (110)
			51 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
			201 ~ 0	180 (160)
75	50	19,000 (9,500)	51 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
			201 ~ 0	180 (160)
100	60	24,000 (12,000)	61 ~ 100	130 (120)
			101 ~ 200	150 (130)
			201 ~ 0	180 (160)
臨時用給水装置 1(m <sup>3</sup> )当り 300 (200)(円)				



分担金については  
4月1日申込分か  
ら実施します。

## 水道施設分担金表

(59. 4. 1実施)

口径	分担金
Φ 13%	120,000
Φ 20%	150,000
Φ 25%	300,000
Φ 40%	( 800,000 620,000 )
Φ 50%	( 1,200,000 876,000 )
Φ 75%	( 2,800,000 1,560,000 )
Φ 100%	( 5,000,000 ) (その都度町長が定める)

# 山林、自然環境の保全を目指し

## 幸田町林业振興会 総代会発足

3月10日

### 標準小作料が変わりました

農家の皆様方の間で行われる農地の貸し借りについて、適正な小作料の目安として「小作料の標準額」(標準小作料)を、次のように改訂しましたので、今後の貸貸借契約の参考にしていただきますようお願いします。

※標準小作料 (10a 当り)

水田 (中田)

従前額	17,500円
改定額	20,000円

普通畠 (中畠) (麦+大豆)

新規	12,000円
----	---------

幸田町農業委員会

森林機能の維持増進と林业の生産性向上並びに自然環境の保全を図るため、造林・林道・治山・緑化事業等の推進および林业技術の普及導入を図るためにの調査、研究の実施と林业諸団体の育成を行つ。

◆昭和五十九年度役員  
会長 磯部 光雄  
副会長 杉浦 貞一、手嶋 徳治  
監事 内田 貴力、山本 貞雄

林業振興会は、昭和四十七年幸田町森林組合の解散により発足し、以降幸田町森林行政の維持発展に努めきましたが、今後は森林所有者および地域の皆さんとの直接参加を求めるべく施策の効果や森林保全は困難であり、今回総代会を発足し、活動推進の強化を図ることになりました。

#### ◆主な活動目的

森林機能の維持増進と林业の生産性向上並びに自然環境の保全を図るため、造林・林道・治山・緑化事業等の推進および林业技術の普及導入を図るためにの調査、研究の実施と林业諸団体の育成を行つ。

以上、林業振興会の役員が、各集落の総代(五十名)と共に選任されました。

近年においては、山林に入る機会も少なく、松くい虫被害を始め、造林・森林の維持管理等で遅れを取つてゐるのが現状であります。林業振興会は重要な責務を担つています。現在の会員数は、千二百名程度ですが、まだ

入会されていない方は、入会をお願いすると共に、林業振興会の活動推進にご理解とご協力を

お願いします。

## まちづくり 緑豊かな明るい

### 緑豊かなまちづくり

### 緑化木の無償配布

緑を育て、緑を守り、住みよいまちづくりを推進するため、いまづくりを午前十時から(先着順)とります。  
四月一日から五月三十一日までとこころ①役場玄関前県下一斎に春の緑化推進運動が②国鉄幸田駅前展開されます。

本町においても次の行事を予定していますので、ご協力をお願いします。

家庭緑化の推進と緑化意識の向上を図るため、緑化木を無償配布します。

◎「緑の羽根」募金運動

地域、職場、学校、公共施設等の緑化を図り、緑化環境の向上を図るため、「緑の羽根募金運動」を推進します。

緑豊かなまちづくりを進めため、各地区、学校、職場、街頭において募金運動を行いますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆昨年の募金額

二九万三、五五五円

昨年の募金額は、学校、各地域公共施設などの緑化に使わせていました。



◆昨年の募金額

二九万三、五五五円

昨年の募金額は、学校、各地域公共施設などの緑化に使わせていました。

# 地域ぐるみの創意工夫で 転作の定着化を

## ▽ 水田利用再編第三期対策 △

水田利用再編対策は、我が国農業の将来を展望する上で避けられない課題であり関係者があつて一致協力して取り組まなければなりません。

そのためにも、きめ細かな施策の運用と地域における創意と工夫を活かして、農業者自らが本対策に真剣に取り組む必要があります。

○三月三日(土)開かれた、幸田町水田利用再編対策推進協議会(会長=町長、構成員は、議会、区長会、農協、農業委員会等農業関係団体、組織代表者七十二名)

で昭和五十九年度転作等目標面積の取扱い並びに昭和五十九年産米穀の事前売渡し限度数量(目標数量)の地区別配分が決定されました。今後の推進につきましては地区生産組合長さんを中心として取りまとめ等お願いしてまいりますのでみなさんのご協力を願っています。

ア、県から配分を受け

イ、転作等の推進については、全町を一地区として互助制度により実施しております。すでに昭和五十九年度転作対応として麦、大豆、いちご等により約二百ヘクタールの転作が確実となっている。

ウ、転作等の計画的な目標達成と質の高い転作への取組みと、水田の有効かつ効率的な活用を促進することを基本としてその推進を図る。

エ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

た百八十六ヘクタール(他用途利用米生産面積十一ヘクタール含む)を幸田町の目標面積として実施する。

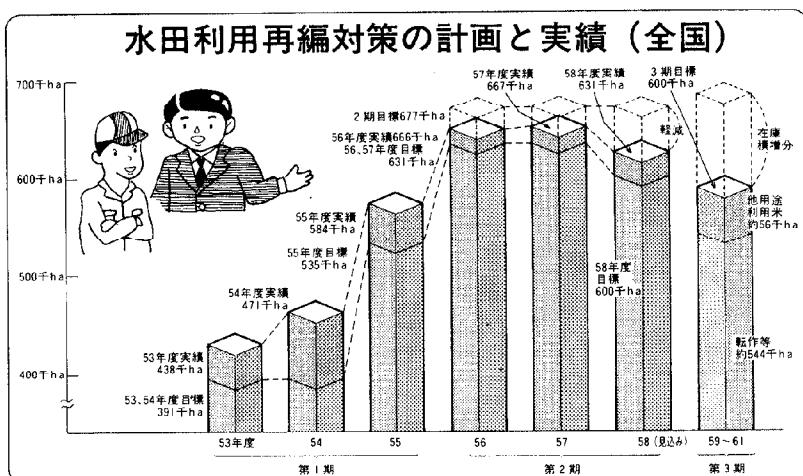
二、昭和五十九年産米穀の事前売渡し限度数量の配分

ア、県から配分をうけた二万六千八百六十五俵を幸田町の限度数量として実施する。

一、昭和五十九年度転作等目標面積の取扱

※ 生産性の高いいちご、なすなどの転作を進め、水田の有効利用を一層促進するとともに、限度数量の全量集荷と不正規流通防止に各位のご協力ををお願いいたします。

○水田利用再編第三期対策の方針が決まりました。ご承知のように本対策は、米の生産を計画的に調整し稻から自給力向上の必要性が高い麦、大豆、飼料作物等への転換を促進し、需要の動向に安定的に対応できる農業構造を確立することを目的として、昭和五十三年度からおおむね十年間の長期的な事業として実施されています。第一期、第二期を通じて、いずれの年度もみなさんのご理解とご協力により目標を大幅に上回る実績を上げてまいりました。しかしながら米の需給動向は、四年連続の不作に見舞われたものの長期的に見て、米の生産が依然として需要を大幅に上回っている状況には変わりがなく、今後とも着実に米需給の均衡を図る必要があります。本対策の計画的な推進と的確な達成が一層重要となっています。



作の定着化を促進することを基本として、団地化並びに転作作物の統一を図り、収量向上に努めることが必要です。

○三月三日(土)開かれた、幸田町水田利用再編対策推進協議会(会長=町長、構成員は、議会、

区長会、農協、農業委員会等農業関係団体、組織代表者七十二名)

で昭和五十九年度転作等目標面積の取扱い並びに昭和五十九年産米穀の事前売渡し限度数量(目標数量)の地区別配分が決定されました。今後の推進につきましては地区生産組合長さんを中心として取りまとめ等お願いしてまいりますのでみなさんのご協力を願っています。

ア、県から配分を受け

イ、転作等の推進については、全町を一地区として互助制度

により実施しております。すでに

昭和五十九年度転作対応として

麦、大豆、いちご等により約

二百ヘクタールの転作が確実

となっている。

ウ、転作等の計画的な目標達成と質の高い転作への取組みと、水田の有効かつ効率的な活用を促進することを基本としてその推進を図る。

エ、転作等面積の集落(農家)配分は行なわず、転作農家の申告により取扱う。

た百八十六ヘクタール(他用途

利用米生産面積十一ヘクタール含む)を幸田町の目標面積として実施する。

二、昭和五十九年産米穀の事前

売渡し限度数量の配分

ア、県から配分をうけた二万六

千八百六十五俵を幸田町の限

度数量として実施する。

一、昭和五十九年度転

作等目標面積の取扱

※ 生産性の高いいちご、なす

などの転作を進め、水田の有

効利用を一層促進するととも

に、限度数量の全量集荷と不

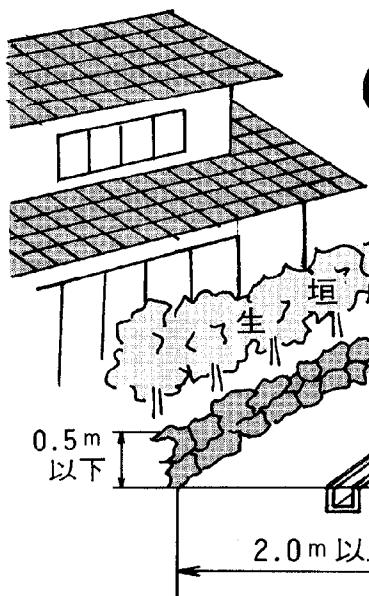
正規流通防止に各位のご協力

をお願いいたします。

59年産米事前売渡申込限度数量地区別数量

(単位:俵)

区名	数量	区名	数量	区名	数量	区名	数量
長嶺	1,014	東部	1,016	幸田	17	須美	517
久保田	957	新田	1,031	市場	245	六栗	906
坂崎	3,922	岩堀	2,378	里	375	上六栗	538
大草	3,764	横落	92	海谷	295	桐山	196
高力	1,631	荻	1,393	野場	3,283	逆川	122
鷺田	1,730	芦谷	696	永野	747	計	26,865



# みどり豊かなまちづくり

## 生垣設置奨励補助制度

### ご案内

昭和五十四年度から五ヵ年計画でブロック塀など点検した結果、古く危険なブロック塀が改修されることなく今だ放置されていることがわかりました。こうした危険なブロック塀は通学路沿いにあるブロック塀の八割にもなり、地震などで倒壊が予想されます。こうしたブロック塀をなくすため、またみどり豊かなまちづくりの一環として、生垣を設置される方に補助金を出しています。

この制度を有効にご利用ください。  
生垣は、永年にわたって造り替える必要がなく、経済的で安全だと思います。

- ①既存コンクリートブロック塀などから生垣に換える場合 延長に二千五百円を乗じて得た額で、一件当たり十五坪まで
- ②新たな生垣の設置の場合 延長に千五百円を乗じて得た額で、一件当たり十五坪まで

- ①公道沿いの場所で、幅員四㍍未満の道路は中心から二㍍ひかえた道路後退線の敷地内で延長三㍍以上のもの
- ②樹木の高さは〇・九㍍以上
- ③一件当たり二本以上の植樹
- ④植栽地をブロックなどで囲む場合は、宅地面より〇・五㍍以下であること

この制度を有効にご利用ください。  
生垣は、永年にわたって造り替える必要がなく、経済的で安全だと思います。

- ①市街化区域に住所を有し、一ヶ月以上在住する方。
- ②町税を完納している方。

- 補助申請受付期間 昭和六十年三月三十一日まで
- 補助の対象者 ①市街化区域に住所を有し、一ヶ月以上在住する方。
- 生垣設置の基準 ②町税を完納している方。

### 補助制度のあらまし

### 老人部屋の増改築に

### 資金をお貸します

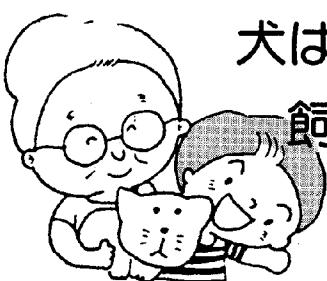
昭和五十九年度第三回愛知県老人居室整備資金貸付けを、四月二日から受付けます。

貸付対象	貸付限度額	利 率	償還期限
○県内に住所を有する方 ○六十歳以上の老人と同居しているか、同居予定の方 ○過去、この制度を利用した ○募集戸数 ○貸付決定 ○貸付条件	百二十万円 年三割 半年賦 十年以内	利 率 年三割 半年賦 十年以内	償還期限 年三割 半年賦 十年以内

この制度は、老人の住みよい部屋づくりを目的として、老人の専用居室を増築または改築するための資金をお貸しするものです。皆さんご利用ください。

申 請 受 付	問 合 せ・申 請 は	役 場 住 民 課	募 集 戸 数	社会 福祉 係 ま で
四月二日～四月二十八日	五月下旬	役場住民課	県内で二百二十戸	社会福祉係まで

### 犬は正しく飼いましょう



犬の習性を十分理解し終生愛を持ち、他人に迷惑をかけないように敷地内で飼いましょう。

1. 登録は毎年1回、狂犬病予防注射は年2回受ける。
2. 犬は人の出入りの多い場所は避けて、必ずつないで飼う。
3. 捨犬は絶対にしない。不用犬は、引取日に保健所か役場へ。
4. 犬の散歩は完全に制御できる人が行い、人通りの多い場所、遊び場、公園などは避ける。
5. 犬の排泄物で道路などを汚さないように、責任をもって始末する。

## 昭和59年度上半期(4月～9月)

# 税金、料金などの納期限お知らせ

月	納期限	種類	期別	備考
4月	28日(土)	国民年金保険料	1年分前納	
	5月1日 (火)	軽自動車税	全期	
		固定資産税・都市計画税	第1期	
		保育料	4月分	
5月	31日 (木)	特別土地保有税		
		国民健康保険税	第1期	
		国民年金保険料	第1期(4・5月分)	
		水道料	3月・4月使用分	
		自動車税	全期	
		保育料	5月分	
6月	30日 (土)	町民税・県民税	第1期	
		保育料	6月分	
		土地改良区賦課金		
7月	31日 (火)	固定資産税・都市計画税	第2期	
		国民健康保険税	第2期	
		国民年金保険料	第2期(6・7月分)	
		農業共済掛金	全期	
		水道料	5月・6月使用分	
		所得税	第1期	
		保育料	7月分	
8月	31日 (金)	特別土地保有税		
		町民税・県民税	第2期	
		個人事業税	第1期	
		保育料	8月分	
9月	10月1日 (月)	国民年金保険料	第3期(8・9月分)	
		水道料	7月・8月使用分	
		保育料	9月分	

昭和五十八年分所得税確定申告の期限内に受付は、三月十五日で終りました。確定申告をした後で、申告をされたときは、「修正申告」をしてください。税務署の調査を受

間違つていたときは

確定申告が  
税務だより

一方、申告した税金が多かつたときは、過少申告加算税はかかりません。たことに気付いたときは、「更正の請求」をすることができます。この請求ができるのは、例えば、昭和五十八年分確定申告については、昭和六十一年三月十五日までです。

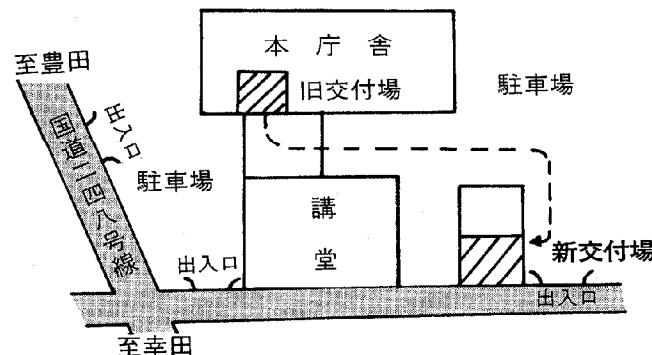
また、確定申告をしなければならない人が、申告を忘れていたときには、すぐに確定申告(期限後申告)をしてください。なお、この場合は、無申告加算税がかかります。

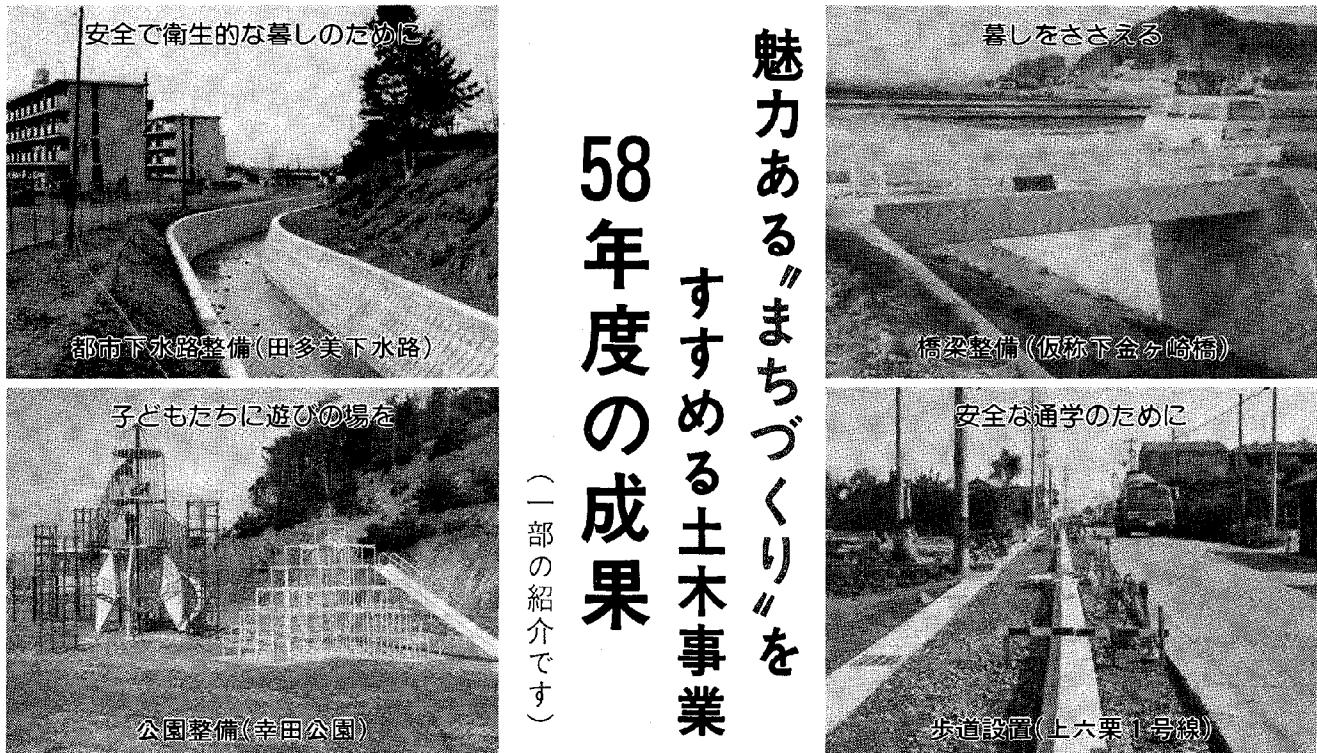
## 運転免許交付場所の変更

### —岡崎警察署からのお知らせ—

岡崎警察署本庁舎1階の改装に伴い、運転免許書交付場が下記の場所へ移転しました。

また、3階交通課にありました交通安全協会岡崎支部につきましても、同場所に移転しましたので併せてお知らせします。





## 矢作川流域浸水実績図の公表

みなさんに過去の矢作川流域で浸水した地域を知っています。日頃から出水時における水防避難についての心構えを持つていただきと共に、安全な土地利用等にも役立てていただけよう。その浸水実績図を公表しました。ぜひご覧ください。

### 対象水害

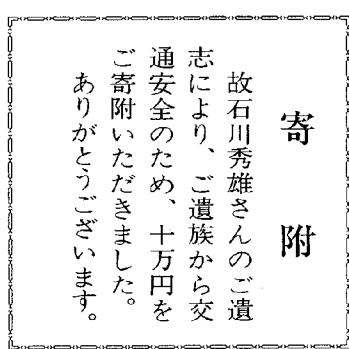
- 昭和四十六年台風二十三号による水害
- 昭和四十七年梅雨前線による水害

### 掲示場所

- 各地区公民館及び屋外掲示板

### 寄附

故石川秀雄さんのご遺志により、ご遺族から交通安全のため、十万円をご寄附いただきました。  
ありがとうございます。



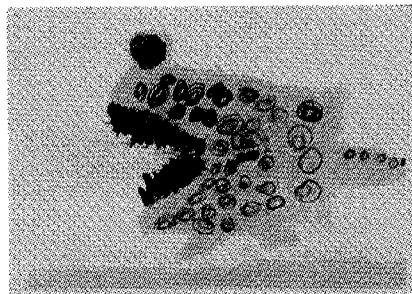
Smokin' Clean

タバコの煙

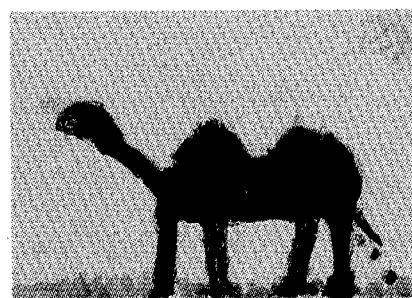


●たばこは町内で

買いましょう



やまもとみほこちゃん (5歳)



くぼたひでまさくん (5歳)

(菱池保育園)  
画面いっぱいに、力強く描いています。色の使い方にも迷いがなく、とても強さうなワニです。

豊橋動物園に遠足に行つた思い出を描きました。  
ラクダが春の日差しを浴び、のつそり歩いているところです。大きな「ぶ」が印象に残ったのです。

## ちびっ子展示館

家庭教育一口メモ No.10

### 遊びの中で育つもの

その二



遊びの中で育つものの三番目は、「ルールを知る」ということです。父父親と子どもが相撲をとれば、父父親が適当に相手をし、負けてもやります。ところが、子ども同士はようしゃがありません。ようしゃないあしらいの中で、子どもたちは、ルールを覚えていくのです。

大人対子どもでは、大人が譲歩してしまいますが、子どもたち同士は譲歩をしません。譲歩のない中で、ルールを覚え、さらには、子ども同士の

順番ば、必ず並んで待つものだということも、不正な並び方をすれば、子どもたちは「横入り」といつて、鋭く糾弾します。糾弾されることによつて、順番は並んで待つものということを身をもつて覚えていきます。親の不当な介入によつて、自分の子どもだけ有利な扱いをさせることは、百害あつて一利なしといえます。

子どものけんかは、自己主張のぶつかり合いの結果生まれるもので、自己主張といふのは、「ぼくは、こういうことをしたい」という意欲のあらわれです。自己主張のあらわれです。自己主張のあらわれです。自己主張のあらわれです。自己主張のあらわれゆえ、けんかは、ぎりぎりまでさせることによつて、自分以外の人には、ちがう考えの人があるといふことを知ります。親の都合で、途中でひききいてしまうことは、思ひやりのない子、他人の意見には、耳をかさない子どもを育てることがあります。

明日の親のための学級  
三浦美和子先生のお話もとにまとめました。

ルールは、がまんを強いられることになります。がまんを強いられることから、忍耐を知ります。ここに遊びの効用の四番目があります。

遊びの集団に入る方法を知らない子が増えました。「ぼくも入れて!」という用語が家庭の中にならないからです。仲間にいるきっかけをどう作るかは、親が教えてやる必要があります。

仲間に入れたら、親の都合で、中止させないことです。命に關係があつたり、いやがらせをしている時は別として、ぎりぎりまで遊びの仲間に入れておいてやることが大切です。「汚いから!」「あぶないから!」とかだけで、親が干渉しないことが、子どもにとって貴重なものを身につけていくことになります。

**簡易水道の普及**

幸田町において、昭和二十九年町村合併時、水道施設は簡易水道が新田地区他数箇所にありました。また、それぞれの地区で組合経営により運営されており、組合

文化的な生活のバロメーター、それは上下水道が完備しているかどうかによると言われます。

幸田町において、昭和二十九年町村合併時、水道施設は簡易水道が新田地区他数箇所にありましたが、それぞれの地区で組合経営により運営されており、組合

料金も定額制をとっていました。しかし、給水区域が大きくなるような区域では、設備に多額な費用を要することから、昭和三十一年には幸田地区に、翌年には大草高力地区に、それぞれ経営も含め計十二箇所に設置され、普及率は四割にも達していました。

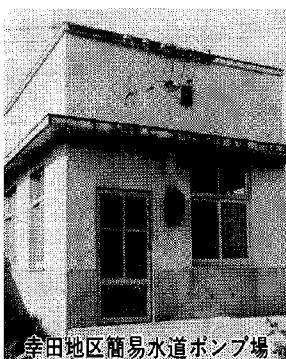
# 合併 30周年

## 写真でみる幸田町 30年の発展史

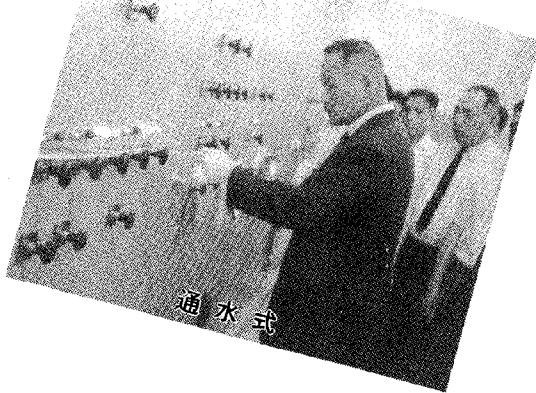
### 水道施設の整備



大草高力地区簡易水道ポンプ場



幸田地区簡易水道ポンプ場



簡易水道の普及 (愛知県統計)

年度	施設個数	給水人口	普及率%
27	1	321	
30	7	4,530	
31	8	7,330	
32	8	7,330	
33	8	7,994	
34	8	7,916	
35	8	7,960	
36	8	5,159	
37	8	5,057	
38	8	7,081	
39	9	7,021	42.6
40	10	7,009	42.0
41	10	7,253	41.2
42	10	7,076	39.3
43	10	8,990	48.8
44	12	8,995	48.0
45	12	8,995	45.7
46	12	9,017	43.6

幸田町の地下水は、有機分が多く含まれているため、「衛生的に保障のある水を」という要望から、各地域ごとに大規模な井戸を掘り、殺菌等を行い、各家庭に給水するという簡易水道が発達しました。

昭和三十年代後半から四十年代にかけ、宅地開発が進められ急激に人口が増加し、水の需要が増大すると井戸および簡易水道では対応できなくなる事態が発生しました。

そこで、昭和四十三年に水道事業認可申請をし、翌年から上水道建設に着手、二年後の昭和四十六年八月一日には永野ポンプ場において通水式が行われ、同八月十五日から営業を開始しました。以後昭和五十一年までの間、町内全域に配管工事が行われ、ほぼ全域に給水が可能となりました。

### 上水道の普及

#### 町内全域給水までの流れ

(単位:千円)

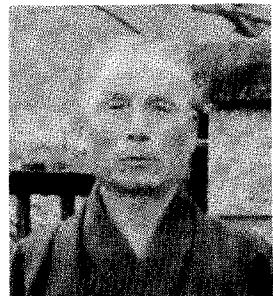
種別年度	44	45	46	47	48	49	50	51	計
事業内容	1. ポンプ場及び配水場用地買収 (永野地内) (34,323m <sup>2</sup> )	1. 送水ポンプ工事 2. 配水池工事 3. 電機計装設備工事 4. ポンプ室築造工事 5. 送水管布設工事	1. 配水管布設工事 km 延長: 17.1 (永野、野場 六葉、菱池 地内)	1. 配水管布設工事 km 延長: 52.6 2. 坂崎ポンプ場工事 3. 坂崎配水池工事	1. 配水管布設工事 km 延長: 50.5 (長嶺、久保田 坂崎、大草 高力、茨 上六葉地内)	1. 配水管布設工事 km 延長: 39.5 (上六葉、芦谷 深溝地内)	建設工事休止	1. 配水管布設工事 km 延長: 11.3 (須美、桐山 逆川、野場 蒲部)	
事業費	37,464	135,421	167,309	406,471	282,756	306,725	-	101,914	1,438,060

私は、出身地は何処かと聞かれると、自慢気に必ずこう答える。「三河です」「三河?」「尾張三河のあの三河で、徳川家康の生れた岡崎の在です。東海道線の名古屋と豊橋の中間です」これで相手は大体納得してくれます。

私は、自身生れ育ったふるさとは、名所旧跡、民謡、民話何一つ自慢するものはないが、「いいところですよ」と自慢する心は誰にも負けないと思つてあります。

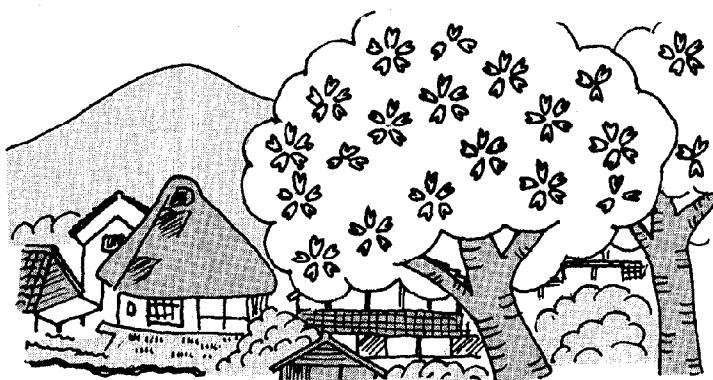
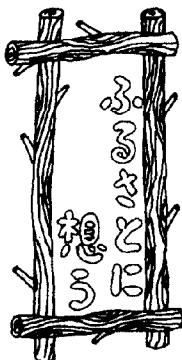
鮑が本能的に生れふるさとの川にかかる様に故郷があるといふ事は、なんとすばらしい事でしよう。ふるさとを愛する心、懷しむ心、ふるさとを離れた事のない人には想像も及ばぬ一種

私は、出身地は何処かと聞かれると、自慢気に必ずこう答える。「三河です」「三河?」「尾張三河のあの三河で、徳川家康の生れた岡崎の在です。東海道



大須賀 茂 氏  
元警視庁剣道師範

## その六



(11)

# 徳川家康と幸田町



## 一向宗乱と郷土の人々

徳川家康が一生のうちで一番苦しい戦であったといわれる、三河一向一揆は永禄六年(一五六三)秋、西三河岡崎

を中心として額田碧海幡豆三郡の野に展開された家康対浄土真宗教団との激戦であった。この争乱に当り家康方、真宗教団方と一緒に分れて参戦した郷土(幸田町)の人々に就いて、地区別に調べて見ることにする。

先づ家康方に馳せ参じた士に、久保田村の平岩七之助親吉、舍第善十郎康重、同助六康長は一族と共に岡崎城に入り御旗本の先手として各所に従軍した。親吉は後年、尾張犬山十一万石の領主となる。

昔は分教場が桐山と上六栗の中間の桑畠の中にあり、三年生から野場の本校に通うまで通学した頃が遠く浮び、どれもこれも懐しく想い出されます。これが

の武将馬場小平太を上和田の戦に討ちとり、後年三河三奉行の一人となり、平岩権太夫

元重、同矢之助は一族と共に三ツ木城を守り土呂の宗徒と抗戦した。

三河三奉行の一人高力村の高力清長は、一族及家臣山本一族と共に高力城に在り大草城の宗徒に対抗し、この戦で仏高力の異名を得、深溝城の松平主殿伊忠は一族と共に、野場、吉良東條の宗徒に对抗した。

浄土真宗興亡の急難を救わんと寺方に応援した者は、大草村の領主松平七郎、同弾正信貞、長嶺村の本田九蔵祐超外宗徒が大草城に籠り鷺田村の信藏坊祐専、東部の野沢四郎次郎、岩堀村の半七郎等は針崎勝鬱寺に籠り、野場城に天野小布右エ門他一族郎党が坂崎城にあり、土呂本宗寺の天野小布右エ門他一族郎党が坂崎城にあり、土呂本宗寺の

上記の争乱に当り、寺方に属し戦死した者及び講和後許されて帰参した者は、夏目吉信、石川半四郎が三方原で戦死、佐橋甚五郎、石川新七郎同新九郎は馬頭野の会戦に討死、松平三蔵は西國に落ち加藤清正の家臣となり、本田九蔵は水戸家に奉仕、坂崎の天野一族は尾張徳川家に奉仕、

平岩元重、矢之助は尾張家に奉仕し、佐橋正源は初め一揆方に在り中途家康方に降り、後遠州荒居の領主に、また平岩善十郎は後大山城代家老となり、同助六は兄親吉の家臣団に入つた。

※尚、徳川家康と幸田町は今回ももって終了させていただきます。

応し、野場城は落ち夏目吉信は生捕りとなつた。

坂崎村からは佐橋正源、甚五郎、同新九郎等が土呂本宗寺に入り、久保田村からは大橋善五左エ門、同忠兵工、同半郎、石川十郎左エ門、同新七



地域学習の拠点

**市場公民館完成(2/29)**

昨年9月から深溝字会下後地内に建設工事を進めてきました地区公民館が「市場公民館」として、このほど完成しました。

鉄筋コンクリート2階建延446.71平方㍍、1階に会議室・研修室・実習室・図書室、2階に会議室・資料室・講堂を備えており、今後地域学習活動の拠点となることが期待されます。



**消防団林野火災防護訓練**  
春の火災予防期間中の三月十一日(日曜日)、六栗地内で消防団の林野火災防護訓練が行われました。

**幸中1年1組年間無欠席達成**

幸田中学校1年1組41名が3月24日で、年間連続無欠席を達成しました。

生徒一人ひとりは、何事もやればできるんだという自信を深めていました。

書副会  
記長

**婦人会役員**

昭和  
59年度

鈴木 加藤ちか子  
榎原美智子  
道子 (深溝)  
(敬称略)

委員会書記  
会計員副計

小林 加藤 大鈴木 山本 志賀 小山 清水ゆきの  
加藤 沢 須木 三木 里子 さわ 曜世 里子  
芳子 隆愛子 清子 さわ 里子 (中  
(深溝) 中坂 豊幸 深坂 崎 (中  
谷 央崎 坂田 溝坂 崎 央)

**レスポ**  
**幸田町においても開催**

**シンボルマーク**

レスポ、第1回国際障害者レジャー・レクリエーション・スポーツ大会が、4月21日・22日の2日間三河湾周辺で開催されます。

海外25カ国から身体障害者の方たちが参加し競技が行われるもので、幸田町でも4月21日幸田セントラルボウルにおいて、ボウリング競技が行われます。

## フツ素塗布のお知らせ

保健所では一歳児を対象

にフツ素塗布(予約制)を行つてあります。

『予約日』

毎月第四金曜日

午前九時～十一時まで

子さんとともに来所してください。

岡崎保健所

岡崎市康生通西三丁目  
○五六四一二二一五〇一

## 四月の岡崎県民サービスコーナー行事

$\frac{4}{17}$	$\frac{4}{18}$	$\frac{4}{19}$	$\frac{4}{20}$	$\frac{4}{21}$	$\frac{4}{22}$	$\frac{4}{23}$	$\frac{4}{24}$	$\frac{4}{25}$	$\frac{4}{26}$	$\frac{4}{27}$	$\frac{4}{28}$	$\frac{4}{29}$	$\frac{4}{30}$
交通事故相談	動物園の主役パネル展	選作品展	パネル展	広報写真コンクール入	国民休暇村パネル展	私達の望ましい食生活	パネル展	動物園の主役パネル展	選作品展	パネル展	食糧問題を考えるパネル展	岡崎市康生通西三丁目	岡崎市康生通西二丁目

## 最低賃金

今回、愛知県最低賃金額が改定されましたので、あなたの職場の賃金を一度見直してください。現在の最低賃金額は次のとおりです。

詳細は、岡崎労働基準監督署

☎ 岡崎 56-3161まで

地域	愛知県最低賃金 (下記以外の産業)	最低賃金の件名		効力日
		日額	時間額	
産業別	食料品製造業	3,370	422	58.11.2
	織維産業	3,466	434	59.3.27
	窯業・土石製品製造業	3,552	444	59.3.10
	陶磁器・同関連製品製造業	3,464	433	
	機械・金属製品等製造業	3,812	477	同上
	自動車整備業	3,790	474	
	卸売業	3,815	477	同上
	小売業	3,600	450	

方はありませんか。このような方を対象に無料で相談に応じておりますので、気軽にご利用ください。

### 各種相談

交通事故相談の他に、県政相談、住宅相談、年金相談、内職相談、弁護士による法律相談(予約制)などについても、無料で相談に応じております。

### 開設時間

午前十時から午後六時まで  
(原則として木曜日休み)

シビコ三階  
☎ ○五六四一二四一八五八

## 愛知こどもの国四、五月の行事

午前十一時～午後二時  
(雨天の場合三十日)  
らくがき遊びをしよう。

$\frac{4}{29}$ ～ $\frac{5}{3}$   
こどもフェスティバル  
○音楽パレード  
○ぬいぐるみと遊ぼう  
○アヒル旗揚げ競走他

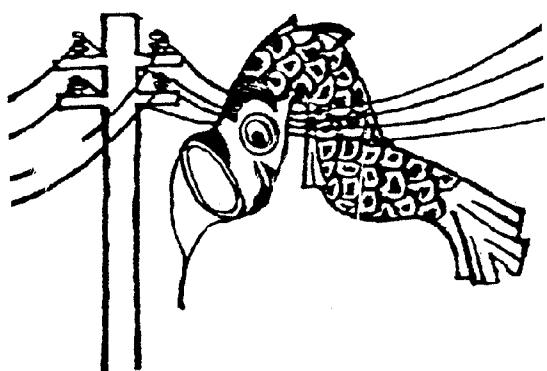
午前十一時～  
※雨天の場合五日、六日の音楽パレードはそれぞれ十三日、二十日に延期。その他は中止

## 不燃物収集日程(4月分)

長嶺(2、16)	里(14、28)
久保田(2、16)	市場(12、26)
坂崎(2、16)	海谷(14、28)
大草(4、18)	野場(9、23)
高力(4、18)	永野(7、21)
鷺田(7、21)	須美(12、26)
電装社宅(7、21)	栗(9、23)
岩堀(5、19)	六栗団地(9、23)
新田(7、21)	上栗(9、23)
横落(5、19)	桐山(12、26)
荻(11、25)	逆川(12、26)
芦谷(11、25)	三菱(11、25)
幸田(11、25)	

※可燃物は、毎週火・金曜日に収集します。

## 電線にご注意



- 鯉のぼりと竿(ポール)は▶電線◀に接触しない場所を選んで立ててください。
- あぶないと思われる時は、もよりの内部電力へ。

## 犬の登録と注射

受ける犬 生後3ヶ月以上の人

料 金 3,900円

※登録は毎年1回、狂犬病予防注射は年2回、(春、秋)受けましょう。

月 日	会 場 名	時 間
4月9日 (月)	坂崎公民館	13:30~14:00
	久保田ミニティホーム	14:15~14:30
	長嶺ミニティホーム	14:45~15:00
	高力老人憩の家	15:15~15:45
4月10日 (火)	農協大草支店	13:30~14:15
	鷺田公民館	14:30~15:15
	岩堀老人憩の家	15:30~16:00
4月12日 (木)	逆川農村センター	13:30~13:45
	上六栗老人憩の家	14:00~14:30
	桐山集荷所	14:45~15:00
	六栗公民館	15:15~15:45
4月13日 (金)	荻農村センター	13:30~13:45
	横落児童館	14:00~14:15
	芦谷公民館	14:30~15:00
4月18日 (水)	幸田児童館	15:15~15:45
	里長満寺門前	13:30~13:50
	深溝児童館	14:05~14:25
	海谷公民館	14:40~15:00
4月19日 (木)	深溝老人憩の家	15:15~15:45
	須美公民館	13:30~13:45
	永野北部公民館	14:00~14:15
	野場老人憩の家	14:30~15:00
5月16日 (水)	幸田町役場裏庭	15:15~16:00
	坂崎公民館	13:15~13:45
	農協大草支店	14:00~14:30
	鷺田公民館	14:45~15:15
5月17日 (木)	芦谷公民館	15:30~16:00
	深溝老人憩の家	13:30~14:00
	上六栗老人憩の家	14:15~14:30
	野場老人憩の家	14:45~15:00
	幸田町役場裏庭	15:15~15:45

## 硬式テニス大会

教育委員会

### 参加者募集

(県民体育大会西三河大会予選)

とき 5月13日(日) 午前9時

ところ 中央運動場テニスコート

内容 シングルス・ダブルス

申込期限 4月28日(土)

申込み 教育委員会又は中央運動場テニスコート掲示板へ記入

## 三河湾オリエンテーリング大会

### 参加者募集

とき 4月22日(日) 午前8時半

ところ 幸田地区文化広場

参加料 個人(18歳以上) 1,500円

個人(17歳以下) 1,000円

グループ(1団体) 800円

申込み 教育委員会に申込み用紙があります。

当日申込みもできます。

説明コーナーを設け、地図の見方、コンパスの使い方の説明を行いますので、初心者の方でも楽しめます。

## 文化協会会員募集

申込期限 4月9日(月)から5月31日(木)まで

会費 2,000円

コース

美術部 絵画、書道、工芸、和紙工芸、写真  
文芸部 俳句、古文書郷土史

園芸部 盆栽、菊花

茶華道部 茶、生花

芸能部 民踊、民謡、日舞、詩吟、詩舞、箏曲、樂団、万才、コーラス

申込先 教育委員会へ

## 新規就職者歓迎会

産業課

この春、幸田町内の事業所などに就職された新規学卒者を対象に歓迎会を開催します。

とき 4月15日(日) 午前9時半

ところ 中央公民館 中ホール

内容 式典、講演、記念植樹

出席を予定する事業所は、事業所名、人数を役場産業課商工観光係へ、4月9日までにご連絡ください。

## 役 場 2-1111 (代表) 夜間2-1111~2-1114は宿直室へ接続

産業課 [夜間 2-1113]

有線2328・6571

土地改良課 [夜間 2-1142]

有線2456

土木課 [夜間 2-1116]

有線2327・6581

水道課 [夜間 2-1117]

有線2450

ポンプ場 [直通 2-1890]

有線5880

教育委員会 [夜間 2-1114]

有線2028

議会事務局 [夜間 2-1118]

有線2451・6601

消防署事務室 [直通 2-3822]

有線6565

通信室 [直通 2-3821]

有線3119

火事と救急は119番へ

**行政相談 每月第3水曜日****総務課**

とき 4月18日(水) 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員 谷川 嘉明 自宅☎ 2-3490

**幸田町犯罪状況**

2月	侵入盗	車両関係盗	その他	計
件数	5	5	4	14

**幸田町交通事故状況**

2月	死亡	重傷	軽傷	小計	物損	合計
人数	0	0	7	7	—	7
件数	0	0	6	6	57	63

**自衛官募集**

張りつめた空気。たかぶる使命感  
 充実の時へ、今。

自衛隊では若いみなさんの入隊を心からおまちしています。  
 応募資格 18歳以上25歳未満の健康な日本男子  
 ※詳しくは、役場総務課、または自衛隊岡崎出張所へ(☎岡崎②7303)

**法律相談(無料) 每月第2土曜****住民課**

とき 4月14日(土) 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第1会議室  
 相談員 弁護士 村越 健  
 予約制ですので予約は前日の午前11時までに住民課戸籍係までお申込みください。

**身障者・精薄者相談 每月第2火曜日**

とき 4月10日(火) 午前10時～午後3時  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員 愛知県身体障害者相談員 有馬茂男  
 愛知県精神薄弱者相談員 日高恒夫

**母子家庭相談**

とき 毎週月、水曜日 午前10時～午後5時  
 受付 住民課  
 相談員 愛知県母子相談員 長谷美代子

**ガソリンスタンド日曜当番店**

4月1日	(株)平松石油	2-1821	坂崎
8日	(株)平松石油	2-0449	大草
15日	三浦石油店	2-0133	岩堀
22日	豊栄産業(有)	2-2389	野場
5月13日	花笠商事(株)	2-1664	野場

**心配ごと相談**

とき 毎週水曜日 午前9時～正午  
 ところ 中央公民館 第5会議室  
 相談員 4月4日 大河原ノブ 渡辺一雄  
 11日 永井武夫 素谷静子  
 18日 加藤文慧 藤江芳恵  
 25日 左右田一夫 成瀬美恵子  
 5月2日 山本忠市 永井まさ

※相談日は電話による相談もできます。

☎ 2-1111 (内線20)

**老人福祉センター行事****文化協会芸能訪問**

4月10日(火) 民踊、香川会  
 13日(金) 民謡、柏謡会  
 19日(木) 劇詩舞、三河会  
 24日(火) 吟劇詩舞、岳風会・友の会

**健康相談**

毎週火、木、金曜日(担当 保健課)  
 ※4月4日(水)はボイラ一点検のため、風呂は休みます。

**4月の神経芽細胞腫検査****保健課**

昭和58年10月生まれの乳児を対象に神経芽細胞腫検査を行います。

3ヵ月児健診で配布した“ろ紙”に尿を湿らせて、岡崎保健所へ必ず郵送してください。

**母子健康手帳交付日**

とき	月 日	曜	時 間
4月12日	木		午前10時～11時半
19日	木		〃
26日	木		〃

**ところ 母子健康センター**

※妊娠届出書を忘れず、お持ちください。

※母子保健に関する説明をいたします。

**不用犬引取日**

4月11日(水) 午前10時までに印鑑を持って保  
 25日(水) 健課へきてください。

野犬などで困っている方は引取  
 日の2～3日前に連絡してください。

**役場 2-1111 (代表)**

総務課 [夜間 2-1112]  
 有線 2026

企画課 } 有線 2458  
 管理課 }

税務課 有線 2027・6591

住民課 有線 2015(受付)・2457

保健課 有線 3463

## 当直医

診療時間（午前9～正午 午後2～6時）  
下記の外、隣接市当直医市民病院へ

4月8日	
内科又は小児科	岩瀬医院 福岡 51-9036
外 科	宇野病院 中岡崎 24-2211
産婦人科	村川医院 十王2 21-4511
皮 泌 科	宇野病院 中岡崎 24-2211
耳鼻咽喉科	岡田医院 六名東 53-8292
眼 科	鈴木医院 幸田2 2-4612
4月15日	
内科又は小児科	杉浦医院 羽根 51-1735
外 科	内田病院 康生南 21-5171
産婦人科	大原医院 十王1 21-1585
皮 泌 科	松下医院 明大寺 51-5094
耳鼻咽喉科	松下医院 明大寺 51-5094
眼 科	矢藤医院 能見 21-0641
4月22日	
内科又は小児科	志貴医院 上六名 53-1485
外 科	ワシミ医院 久後崎 52-8811
産婦人科	山中医院 伝馬4 21-8014
皮 泌 科	橋本医院 康生南 22-3497
耳鼻咽喉科	大橋医院 上六名1 52-0684
眼 科	栗屋医院 鴨田本 21-3656
4月29日	
内科又は小児科	しまだ小児科 明大寺 51-1411
外 科	柴田医院 明大寺 51-1938
産婦人科	須田医院 六供3 23-3170
皮 泌 科	みしま医院 康生南 21-1648
耳鼻咽喉科	康生病院 康生南 21-1340
眼 科	南部医院 羽根 51-5334
5月3日	
内科又は小児科	共立病院 羽根 51-1427
外 科	共立病院 羽根 51-1427
産婦人科	遠山病院 鴨田本 21-7946
皮 泌 科	鳴田医院 鴨田南 24-6555
耳鼻咽喉科	島田病院 伝馬1 21-3387
眼 科	伊藤医院 亀井1 21-3313
5月10日	
内科又は小児科	林医院 明大寺 51-1875
外 科	細井医院 福岡 51-1325
産婦人科	河合医院 能見 21-6591
皮 泌 科	長谷川医院 伊賀新 23-1871
耳鼻咽喉科	山本病院 連尺1 21-0359
眼 科	佐野医院 門前1 21-4909
5月15日	
内科又は小児科	船川医院 明大寺 51-1897
外 科	佐野医院 幸田2 2-5411
産婦人科	田那村病院 康生南 23-8161
皮 泌 科	渡辺医院 福寿1 23-8005
耳鼻咽喉科	中野医院 本町3 22-0261
眼 科	岡田医院 八幡1 21-0134

なお、歯科は岡崎歯科医師会館（岡崎市六供町三本松 0564-21-0501）で診療。

時間：午前9時～11時半

保険証を持参してください。

## 夜間歯科緊急当直医

木曜日の夜間（午後6時～午後9時）

4月5日	中垣歯科	南明大寺 52-9357
4月12日	長坂歯科	羽根町 51-3813
4月19日	永野歯科	大西町 22-0055
4月26日	中村歯科	上六名 53-6733

## 母子健康センター行事

月 日	曜	行 事	時 間	備 考
4月11日	水	妊婦健診	午後1:30～ 2:30受付	妊婦
4月13日	金	1歳6ヶ月児健診	午前9:30～ 10:30受付	57.9.10～ 57.10.8出生者
		3歳児健診	午後1:00～ 2:00受付	56.3.1～ 56.3.31出生者
4月18日	水	予約児健診	午前9:30～ 11:00受付	
		8ヶ月児健診	午後1:30～ 2:30受付	58.7.22～ 58.8.18出生者
4月25日	水	育児相談	午前10:00～ 11:00受付	
5月2日	水	3ヶ月半児健診	午前9:30～ 10:30受付	58.12.21～ 59.1.17出生者

乳幼児健診・妊婦健診には母子手帳を必ず持参ください。

丸山川近川竹藤小天内鈴手浅井出生兒おめでとうございます。  
山田台藤野内原田野豊元秀則啓博美(41名)

二月一日～二十九日届出  
(順不同)

戸籍異動

横落大鷲岩堀三鷲上六鷲大鷲大野場横落区  
横落大鷲岩堀三鷲上六鷲大鷲大野場横落区  
長谷杉浦岩瀬桐戸尾梶山平井中野渡桑島高井斎藤小野渋谷宇佐美晴弘也  
悠厚矢美萌や利惠高由朋恵康雄泰弘  
司志子保の夫匡亮子沙子惠子雄也  
尊俊正秀紀久男羨政清好敏賢政武俊省洋正博久諱文

岩六坂坂里市場芦大幸桐鷲大野場荻市場鷲田芦谷大草  
坂崎嶺市谷草田山田草場

山越内春鈴足稻山齋谷宇杉岩平瀬岩死亡者おくやみ申し上げます  
下山本田木立吉本藤川都浦月瀬岩シ賢直子良隆敏和聖  
たかに志次幸は貞眞壽かづ之すう  
か力しす郎恵の夫之霞市功く工助う

7378808992547071062845573784888年令  
な一宣勝三忠昭輝昇俊惠裕丈稔悦典主(16名)  
李一行浩郎夫一治子市代  
大上坂荻逆芦大逆横里高芦里芦芦岩区  
草堀川谷草川落力谷谷堀田鷲田鷲田